

第44期 定時株主総会 招集ご通知

平成26年4月1日～平成27年3月31日

日時 平成27年6月19日（金曜日）午前10時

場所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 2階 曙の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目 次

招集ご通知 01

株主総会参考書類 02

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 当社の取締役及び使用人に対して特に
有利な条件によりストックオプション
として発行する新株予約権の募集事項
の決定を当社取締役会に委任する件

(添付書類)

事業報告 09

計算書類 23

監査報告書 32

証券コード 4973
平成27年6月2日

株 主 各 位

東京都練馬区北町三丁目10番18号
日本高純度化学株式会社
代表取締役会長 渡 辺 雅 夫

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。平成27年6月18日午後5時45分（営業時間終了時）までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 2階 曙の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
 報告事項 第44期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）事業報告及び計算書類報告の件
 決議事項
 第1号議案 剰余金の処分の件
 第2号議案 取締役6名選任の件
 第3号議案 監査役4名選任の件
 第4号議案 当社の取締役及び使用人に対して特に有利な条件によりストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

以 上

~~~~~  
◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.netjpc.com/>）において掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第44期の期末配当につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、収益状況に応じた配当を行うことなどを勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金40円、総額233,396,000円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1 株につき金80円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年 6 月22日

第2号議案 取締役 6 名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現取締役全員が任期満了となりますので、取締役 6 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                           | 候補者の有する<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | わた なべ まさ お<br>渡 辺 雅 夫<br>(昭和15年 1 月26日生) | 昭和 40 年 4 月 日本トレーディング株式会社入社<br>昭和 52 年 10 月 同社機械建設本部 部長代理<br>昭和 61 年 5 月 当社入社 取締役社長<br>平成 11 年 5 月 代表取締役社長<br>平成 21 年 6 月 代表取締役会長 (現任)                                                                       | 189,300株               |
| 2          | し みず しげ き<br>清 水 茂 樹<br>(昭和18年10月 2 日生)  | 昭和 41 年 4 月 三菱化学株式会社入社<br>平成 11 年 4 月 同社フェロー<br>平成 11 年 12 月 当社入社 技術本部長<br>平成 14 年 6 月 取締役<br>平成 15 年 6 月 常務取締役<br>平成 18 年 6 月 専務取締役 技術部・製造部管掌<br>平成 20 年 6 月 代表取締役副社長 技術部・製造部管掌<br>平成 21 年 6 月 代表取締役社長 (現任) | 59,300株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                 | 候補者の有する<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | い かわ まさ ひろ<br>井 川 匡 弘<br>(昭和31年1月23日生)   | 昭和54年4月 日本サーキット工業株式会社入社<br>昭和59年10月 同社品質保証部品質管理課長<br>昭和61年10月 当社入社 開発部長<br>平成14年6月 営業技術部長<br>平成15年6月 取締役<br>平成18年6月 常務取締役（現任）                                                                                                                                      | 41,400株                |
| 4          | うち だ かおる<br>内 田 薫<br>(昭和26年2月15日生)       | 昭和49年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行<br>平成10年7月 同行アセットマネジメント部 部長代理<br>平成13年5月 同行グローバル企画部 参事役<br>富士銀キャピタル株式会社（現みずほキャピタル株式会社）へ出向 営業一部部長<br>平成14年4月 当社入社 経営企画室長兼内部監査室長<br>平成19年6月 財務経理部長<br>平成22年4月 管理部長兼経営企画室長<br>平成23年6月 取締役管理部長兼経営企画室長<br>平成26年10月 取締役経営企画部管掌・人事経理部長（現任） | 25,600株                |
| 5          | たね ふさ しゅん じ<br>種 房 俊 二<br>(昭和10年11月23日生) | 昭和35年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行<br>平成2年5月 同行取締役新橋営業部長兼新橋支店長<br>平成3年6月 富士銀キャピタル株式会社（現みずほキャピタル株式会社）代表取締役社長<br>平成11年8月 当社非常勤取締役（現任）<br>平成12年3月 富士キャピタルマネジメント株式会社（現みずほキャピタルパートナーズ株式会社）代表取締役社長<br>平成13年3月 アルコニックス株式会社社外取締役（現任）<br>平成22年6月 株式会社シード社外監査役（現任）               | 6,000株                 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況                                                                                                      | 候補者の有する<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 6          | ち ば きよし<br>千 葉 潔<br>(昭和8年5月8日生) | 昭和28年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行<br>昭和61年5月 同行支店業務第四部長<br>平成2年3月 株式会社すかいらく代表取締役専務<br>平成11年3月 同社顧問<br>平成13年6月 当社非常勤取締役（現任） | 15,000株                |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 種房俊二氏、千葉潔氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について  
種房俊二氏については会社経営者としての知識、経験などを当社の経営に活かしていただきたいため社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は平成11年8月から当社社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結をもって15年10ヶ月であります。  
千葉潔氏については経営、マネジメントに精通した知識、経験を当社の経営に活かしていただきたいため社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は平成13年6月から当社社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結をもって14年であります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、種房俊二氏、千葉潔氏との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。
4. 種房俊二氏、千葉潔氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現監査役のうち、小坂悟氏、林健二郎氏、禿節史氏が任期満了となり、笹野真民氏が辞任されますので、監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。なお、中野聡氏は退任監査役笹野真民氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了する時までとなります。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位又は重要な兼職の状況                                                                                                                                                 | 候補者の有する<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | こ さか さとる<br>小 坂 悟<br>(昭和28年7月8日生) | 昭和53年4月 富士通株式会社入社<br>平成12年6月 同社通信事業推進本部経理部長<br>平成14年6月 同社監査部長兼監査役室長<br>平成18年6月 富士通アクセス株式会社取締役CFO常務執行役員<br>平成24年4月 株式会社富士通システムズ・ウエスト常勤監査役<br>平成26年6月 当社常勤監査役（現任） | 1,100株                 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位又は重要な兼職の状況                                                                                                      | 候補者の有する<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2          | はやし けんじろう<br>林 健二郎<br>(昭和15年1月17日生) | 昭和37年4月 野村證券株式会社入社<br>昭和40年4月 株式会社野村総合研究所入社<br>平成5年6月 同社代表取締役副社長<br>平成12年6月 NRIデータサービス株式会社顧問<br>平成15年6月 当社非常勤監査役（現任） | 6,000株                 |
| 3          | かむろ せつ ふみ<br>禿 節 史<br>(昭和20年5月5日生)  | 昭和45年4月 シャープ株式会社入社<br>平成2年4月 大阪大学工学部 非常勤講師<br>平成9年6月 有限会社光和技术研究所代表取締役（現任）<br>平成15年6月 当社非常勤監査役（現任）                    | 6,000株                 |
| 4          | なか の さとし<br>中 野 聡<br>(昭和28年6月16日生)  | 昭和51年4月 安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社<br>平成17年12月 同社コンプライアンス統括部部長<br>平成24年4月 明治安田システムテクノロジー株式会社<br>常務取締役               | 200株                   |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 小坂悟氏、林健二郎氏、禿節史氏、中野聡氏は社外監査役候補者であります。  
3. 社外監査役候補者の選任理由及び責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

小坂悟氏については経理・財務及び内部統制等に精通した知識、経験を当社の監査に活かしていただくため社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は平成26年6月から当社社外監査役に就任しており、その就任期間は本総会終結をもって1年であります。

林健二郎氏については証券、金融、経済全般に精通した知識、経験を当社の監査に活かしていただくため社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は平成15年6月から当社社外監査役に就任しており、その就任期間は本総会終結をもって12年であります。

禿節史氏については電気、電子部品業界に精通した知識、経験を当社の監査に活かしていただくため社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は平成15年6月から当社社外監査役に就任しており、その就任期間は本総会終結をもって12年であります。

中野聡氏についてはコンプライアンスやシステム等に精通した知識、経験を当社の監査に活かしていただくため社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

小坂悟氏、林健二郎氏、禿節史氏と当社は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

候補者中野聡氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

4. 小坂悟氏、林健二郎氏、禿節史氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。本議案が承認された場合、中野聡氏は独立役員となる予定であります。

#### 第4号議案 当社の取締役及び使用人に対して特に有利な条件によりストックオプションとして

発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び使用人に対してストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること、及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、当社取締役に対する新株予約権の無償発行は、取締役に対する金銭でない報酬等に該当し、また、その額が確定していないため、報酬として割り当てる新株予約権の算定方法も併せてご承認をお願いするものであります。

なお、第2号議案「取締役6名選任の件」をご承認いただいた場合、割当てを受ける当社取締役は6名（うち社外取締役は2名）となります。当社取締役への新株予約権の割当数は、130個を上限とし、その新株予約権の公正価額の総額を含めた取締役の報酬額は、平成25年6月21日開催の第42期定時株主総会においてご承認いただいた「年額300,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）」とします。

##### 1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社は、業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、株主様を重視した経営を一層推進することを目的として、当社の取締役及び使用人に対し新株予約権を無償で発行するものであります。

##### 2. 新株予約権発行の要領

###### (1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社の取締役及び使用人

###### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式28,500株を上限とする。

なお、当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

###### (3) 発行する新株予約権の総数

285個を上限とする。（新株予約権1個につき普通株式100株。ただし前項(2)に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う）

###### (4) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの要否

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(行使価額)

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じて得られる金額とする。

行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使の場合を除く）又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(6) 新株予約権行使期間

平成29年8月1日から平成32年7月31日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、その地位を喪失した後1年間はこの限りではない。

②新株予約権の相続は認められない。

③新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権を

無償で取得することができる。

- ②当社は、新株予約権者が権利行使をする前に、(7)①に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合においては増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(11) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する会社又は合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

(12) 端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(13) 新株予約権の公正価額の算定方法

新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件を基にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。

(14) その他の条件は、本総会後に開催される取締役会決議により定める。

以 上

## 事 業 報 告

(自 平成26年 4 月 1 日)  
(至 平成27年 3 月31日)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当期の日本経済は4月の消費増税による消費を中心とした内需の落ち込みで上期はマイナス成長に転じました。しかし、10月の日銀の追加緩和策で円安が加速し、輸出数量増効果が景気を下支えし、さらに11月の石油輸出国機構（OPEC）の戦略転換を契機に原油価格が急落、交易条件の大幅改善で、景気は半年の踊り場を経て下期は回復に転じました。米国の金融政策の出口戦略と日欧の量的緩和政策を背景にドル高が進み、米国経済に一部陰りが見えるなど海外環境に不安を抱えながらも、デフレ脱却の条件が整ってまいりました。

電子部品業界におきましては、ハイエンドスマートフォンの新機種の販売が好調であり、年間を通じて牽引役となりました。著しい伸びを示している中国スマートフォン向けも下支えとなり、これらに搭載される半導体や電子部品の需要が旺盛でありました。また、サーバー用や車載用の電子部品も需要は堅調に推移しました。一方、パソコンや薄型テレビは年間を通じて需要が伸び悩み、生産調整の局面も見受けられました。

当社におきましては、ハイエンドスマートフォン向けや車載向けマイクロコネクタ用硬質金めっき薬品は技術的な優位性から販売は好調に推移しました。また、車載向けリードフレーム用パラジウムめっき薬品についても販売は好調に推移しました。メモリ基板向けワイヤボンディング用純金めっきについては需要が増大し、減少傾向からやや増加傾向に転じたものの、パソコンやサーバ用金めっき薬品については省金化の影響を受け販売が落ち込みました。

その結果、売上高は9,556百万円（前期比4.0%増）、営業利益は1,109百万円（前期比14.2%増）、経常利益は1,176百万円（前期比14.8%増）、当期純利益は768百万円（前期比14.6%増）となりました。

最終用途品目別の状況は次のとおりであります。

(プリント基板・半導体搭載基板用)

スマートフォン、タブレット端末向けの半導体パッケージ基板やメモリ基板に適用される貴金属めっき薬品の販売は堅調に推移したものの、パソコンの需要低迷やパソコン向け半導体パッケージ基板の仕様変更に伴い金の使用量が減少し、売上高は3,053百万円と前期比5.0%の減収となりました。

(コネクタ・マイクロスイッチ用)

高精細コネクタ用硬質金めっき薬品の販売については、ハイエンドスマートフォンやタブレット向けや車載向けマイクロコネクタ向けの販売が好調で、売上高は2,029百万円と前期比11.4%の増収となりました。

(リードフレーム用)

主として車載向けリードフレーム用パラジウムめっき薬品の販売が好調であったため、売上高は3,690百万円と前期比25.1%の増収となりました。

(その他)

時計装飾用等の売上高は781百万円と前期比35.0%の減収となりました。

(2) 設備投資等の状況

重要な設備投資等はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が主力基盤とする半導体・電子部品市場は、グローバル規模での発展を維持しており、当社の販売先であるメーカーの多くは、この広大な市場に適応していくために、新技術を生み出す開発力を競い合うのは当然のこと、世界規模でのマーケティングと価格競争力の観点から、最適生産体制の模索を続けております。

このような状況の中、当社はエレクトロニクス業界に特徴あるめっき薬品を供給し、世界市場で高く評価される企業に成長するために、以下の項目を対処すべき課題として認識しております。

① 21世紀型ファインケミカル企業への成長

20世紀型のエンジニアリング（工学）を基礎にコスト・売上高を競うマスキュラルの世界から脱却し、ケミストリ（化学）を基礎に科学的に理論武装した製品で高機能・高収益を競う21世紀型のファインケミカル企業として、競合他社との差別化を目指します。

こうしたファインケミカルにおける最も重要な資産は、資金やプラント能力ではなく、開発力とマーケティング力であり、即ち“新分野に積極的にチャレンジする人材の確保”を最優先に考え、積極的に採用活動を進めています。

② 技術・営業の基本方針

当社の競争相手は貴金属めっき薬品業界だけでなく卑金属めっき薬品業界も含みます。したがって、技術開発の基本方針は、貴金属めっきのタイムリーな改良によるシェアの維持拡大と、貴金属／卑金属にこだわらず業界として技術的に未完成なテーマを厳選して推進していくことです。

営業の基本方針は、当社製品の優位性をアピールし、景気動向、業界動向の波とは別にハイエンド製品のデファクトスタンダード化を推進していくこと（シェア獲得、粗利増大）、新規アプリケーションへの参入、海外市場（特に中国及び東南アジア地域）に重点を置いた人材配置による既存製品の拡販を図ることです。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                 | 第41期<br>平成24年3月期 | 第42期<br>平成25年3月期 | 第43期<br>平成26年3月期 | 第44期<br>平成27年3月期 |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高                 | 9,721,165        | 9,971,836        | 9,189,819        | 9,556,139        |
| 経常利益                | 1,309,088        | 1,207,191        | 1,025,030        | 1,176,334        |
| 当期純利益               | 697,872          | 807,119          | 670,311          | 768,276          |
| 1株当たり当期純利益<br>(円:銭) | 11,437.16        | 13,419.70        | 114.80           | 131.87           |
| 総資産                 | 7,888,460        | 8,274,438        | 8,790,980        | 10,706,160       |
| 純資産                 | 7,027,586        | 7,313,128        | 7,606,889        | 9,010,394        |
| 1株当たり純資産額<br>(円:銭)  | 115,406.06       | 122,101.46       | 1,301.65         | 1,537.88         |

- (注) 1. 第44期の状況につきましては、前記(1)事業の経過及び成果に記載のとおりであります。  
2. 単位未満は切り捨てて表示しております。  
3. 平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、第43期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況  
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社は、電子部品のプリント基板（パッケージ基板を含む）、コネクタ及びリードフレーム等の接点・接続部位に使用される貴金属めっき薬品の開発、製造及び販売を主な事業内容としております。特にプロセスアドバイス及びアフターフォロー等までも含めた総合的な提案・提供を行っており、ユーザーのニーズに密着した製品の開発、製造及び販売に努めております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

本社及び工場 東京都練馬区北町三丁目10番18号

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

| 従業員数 | 前期末比増減  | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|---------|--------|--------|
| 50 名 | 2 (増) 名 | 37.5 歳 | 10.3 年 |

(注) 上記従業員数には、パートタイマー6名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,640,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,834,900株（自己株式482,300株を除く）
- (3) 当期末株主数 6,486名
- (4) 大株主

| 株 主 名                              | 持 株 数    | 持株比率  |
|------------------------------------|----------|-------|
| 渡 辺 雅 夫                            | 189,300株 | 3.24% |
| 下 田 益 弘                            | 189,300  | 3.24  |
| RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT | 156,000  | 2.67  |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社            | 135,200  | 2.32  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）          | 119,500  | 2.05  |
| ワ タ ナ ベ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社    | 118,300  | 2.03  |
| シ チ ズ ン ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社    | 116,800  | 2.00  |
| J P C 従 業 員 持 株 会                  | 100,900  | 1.73  |
| 平 岩 武 治                            | 91,200   | 1.56  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）            | 75,400   | 1.29  |

- （注）1. 当社は、自己株式482,300株を保有しておりますが、当該株式については会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。また、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成27年3月31日現在）

#### （1）当社役員が保有している新株予約権等の状況

##### ① 平成17年6月24日開催の株主総会決議による新株予約権

|               | 取締役<br>(社外取締役を除く)                                                                                           | 社外取締役 | 監査役 |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----|
| 保有者数          | 4名                                                                                                          | —     | —   |
| 新株予約権の数       | 82個                                                                                                         | —     | —   |
| 目的である株式の種類及び数 | 普通株式16,400株                                                                                                 | —     | —   |
| 新株予約権の払込金額    | 払込を要しない                                                                                                     |       |     |
| 新株予約権の行使価額    | 1株あたり3,294円                                                                                                 |       |     |
| 新株予約権の行使期間    | 平成19年7月1日から平成27年6月30日                                                                                       |       |     |
| 新株予約権の行使の条件   | 新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。 |       |     |

（注）平成26年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額をそれぞれ分割割合に応じて調整しております。

##### ② 平成23年6月17日開催の株主総会決議による新株予約権

|               | 取締役<br>(社外取締役を除く)                                                                                           | 社外取締役 | 監査役 |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----|
| 保有者数          | 4名                                                                                                          | —     | —   |
| 新株予約権の数       | 100個                                                                                                        | —     | —   |
| 目的である株式の種類及び数 | 普通株式10,000株                                                                                                 | —     | —   |
| 新株予約権の払込金額    | 払込を要しない                                                                                                     |       |     |
| 新株予約権の行使価額    | 1株あたり2,134円                                                                                                 |       |     |
| 新株予約権の行使期間    | 平成25年8月1日から平成28年7月31日                                                                                       |       |     |
| 新株予約権の行使の条件   | 新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。 |       |     |

（注）平成26年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額をそれぞれ分割割合に応じて調整しております。

③ 平成24年6月22日開催の株主総会決議による新株予約権

|               | 取締役<br>(社外取締役を除く)                                                                                           | 社外取締役 | 監査役 |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----|
| 保有者数          | 2名                                                                                                          | —     | —   |
| 新株予約権の数       | 50個                                                                                                         | —     | —   |
| 目的である株式の種類及び数 | 普通株式5,000株                                                                                                  | —     | —   |
| 新株予約権の払込金額    | 払込を要しない                                                                                                     |       |     |
| 新株予約権の行使価額    | 1株あたり1,883円                                                                                                 |       |     |
| 新株予約権の行使期間    | 平成26年8月1日から平成29年7月31日                                                                                       |       |     |
| 新株予約権の行使の条件   | 新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。 |       |     |

(注) 平成26年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額をそれぞれ分割割合に応じて調整しております。

④ 平成25年6月21日開催の株主総会決議による新株予約権

|               | 取締役<br>(社外取締役を除く)                                                                                           | 社外取締役      | 監査役 |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-----|
| 保有者数          | 4名                                                                                                          | 2名         | —   |
| 新株予約権の数       | 100個                                                                                                        | 25個        | —   |
| 目的である株式の種類及び数 | 普通株式10,000株                                                                                                 | 普通株式2,500株 | —   |
| 新株予約権の払込金額    | 払込を要しない                                                                                                     |            |     |
| 新株予約権の行使価額    | 1株あたり2,120円                                                                                                 |            |     |
| 新株予約権の行使期間    | 平成27年8月1日から平成30年7月31日                                                                                       |            |     |
| 新株予約権の行使の条件   | 新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。 |            |     |

(注) 平成26年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額をそれぞれ分割割合に応じて調整しております。

⑤ 平成26年6月20日開催の株主総会決議による新株予約権

|               | 取締役<br>(社外取締役を除く)                                                                                           | 社外取締役      | 監査役 |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-----|
| 保有者数          | 4名                                                                                                          | 2名         | —   |
| 新株予約権の数       | 100個                                                                                                        | 25個        | —   |
| 目的である株式の種類及び数 | 普通株式10,000株                                                                                                 | 普通株式2,500株 | —   |
| 新株予約権の払込金額    | 払込を要しない                                                                                                     |            |     |
| 新株予約権の行使価額    | 1株あたり2,212円                                                                                                 |            |     |
| 新株予約権の行使期間    | 平成28年8月1日から平成31年7月31日                                                                                       |            |     |
| 新株予約権の行使の条件   | 新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。 |            |     |

⑥ 平成26年6月20日開催の株主総会決議による新株予約権 株式報酬型ストックオプション

|               | 取締役<br>(社外取締役を除く)                                                                                                              | 社外取締役 | 監査役 |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----|
| 保有者数          | 4名                                                                                                                             | —     | —   |
| 新株予約権の数       | 145個                                                                                                                           | —     | —   |
| 目的である株式の種類及び数 | 普通株式14,500株                                                                                                                    | —     | —   |
| 新株予約権の払込金額    | 払込を要しない                                                                                                                        |       |     |
| 新株予約権の行使価額    | 1株あたり1円                                                                                                                        |       |     |
| 新株予約権の行使期間    | 平成26年7月16日から平成56年7月15日                                                                                                         |       |     |
| 新株予約権の行使の条件   | 新株予約権者は上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を一括してのみ行使することができる。 |       |     |

(2) 当事業年度中に当社使用人に対し交付した新株予約権の状況

|               |                                                                                                             |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決議年月日         | 平成26年6月20日                                                                                                  |
| 人数            | 48名                                                                                                         |
| 新株予約権の数       | 142個                                                                                                        |
| 目的である株式の種類及び数 | 普通株式14,200株                                                                                                 |
| 新株予約権の払込金額    | 払込を要しない                                                                                                     |
| 新株予約権の行使価額    | 1株あたり2,212円                                                                                                 |
| 新株予約権の行使期間    | 平成28年8月1日から平成31年7月31日                                                                                       |
| 新株予約権の行使の条件   | 新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。 |

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

| 氏 名     | 地位及び担当                  | 重 要 な 兼 職 の 状 況             |
|---------|-------------------------|-----------------------------|
| 渡 辺 雅 夫 | 代表取締役会長                 |                             |
| 清 水 茂 樹 | 代表取締役社長                 |                             |
| 井 川 匡 弘 | 常 務 取 締 役               |                             |
| 内 田 薫   | 取 締 役<br>経営企画部管理・人事経理部長 |                             |
| 種 房 俊 二 | 取 締 役                   | アルコニックス(株)社外取締役、(株)シード社外監査役 |
| 千 葉 潔   | 取 締 役                   |                             |
| 小 坂 悟   | 常 勤 監 査 役               |                             |
| 林 健二郎   | 監 査 役                   |                             |
| 禿 節 史   | 監 査 役                   | (有)光和技术研究所代表取締役             |
| 笹 野 真 民 | 監 査 役                   |                             |

- (注) 1. 種房俊二氏、千葉潔氏は社外取締役であります。  
2. 小坂悟氏、林健二郎氏、禿節史氏、笹野真民氏は社外監査役であります。  
3. 取締役の種房俊二氏及び千葉潔氏、監査役の小坂悟氏、林健二郎氏、禿節史氏、笹野真民氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
4. 常勤監査役 小坂悟氏は、他の会社で永年にわたり財務・経理部門に在籍し決算手続並びに計算書類の作成等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 当期中の異動  
・平成26年6月20日 常勤監査役 江崎登氏は辞任により退任しました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員 | 支 給 額     | 摘 要                     |
|-------|------|-----------|-------------------------|
| 取 締 役 | 6名   | 161,602千円 | (うち社外取締役2名<br>6,856千円)  |
| 監 査 役 | 5    | 17,996    | (うち社外監査役5名<br>17,996千円) |
| 合 計   | 11   | 179,598   |                         |

- (注) 1. 平成25年6月21日開催の株主総会において取締役の報酬限度額は、年額300,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）及び監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。  
2. 支給額には当事業年度中における役員退職慰労引当金繰入額及び新株予約権の価値として算定した費用が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

社外監査役禿節史氏が代表取締役を務める(有)光和技术研究所は、当社との取引関係はありません。

② 他の法人等の社外役員との兼任状況

社外取締役種房俊二氏はアルコニックス(株)の社外取締役及び(株)シードの社外監査役を兼任しております。なお、アルコニックス(株)、(株)シードは、当社との取引関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                            |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 種 房 俊 二 | 当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                          |
| 取 締 役 | 千 葉 潔   | 当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                          |
| 監 査 役 | 小 坂 悟   | 当事業年度開催の取締役会9回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会9回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。   |
| 監 査 役 | 江 崎 登   | 当事業年度開催の取締役会2回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会3回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。   |
| 監 査 役 | 林 健二郎   | 当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監 査 役 | 禿 節 史   | 当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監 査 役 | 笹 野 真 民 | 当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

(注) 監査役の小坂悟氏及び江崎登氏の、当事業年度開催の取締役会及び監査役会の出席回数につきましては、小坂悟氏は監査役に就任してからの回数、江崎登氏は監査役を退任するまでの回数であります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外役員全員との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

|                            |          |
|----------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額  | 16,000千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,000千円 |

当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

### (3) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の再任の適否について毎期検証します。会計監査人が会社法や公認会計士法等の法規に違反又は抵触した場合の他、当社が会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質などにおいて適正でないと判断した場合には、会社法の定めにより、会計監査人を解任又は不再任とします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は平成18年5月25日開催の取締役会及び平成20年7月24日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を下記のとおり定めております。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「企業行動規範」を制定し、取締役・使用人に法令遵守及び行動規範を周知徹底する。
- (2) 「コンプライアンス・オフィサー」を取締役会で選任する。
- (3) コンプライアンス・オフィサーは倫理・法令遵守の状況について定期的に取締役会に報告する。
- (4) 監査役及び社外弁護士を通報窓口とする内部通報体制の整備を図り運営する。
- (5) 執行部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設け、定期的に実施する内部監査を通じ職務の執行状況を把握し、法令・定款等に準拠し、適正、妥当かつ合理的に行われているか検証する。その監査結果を取締役会、監査役会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務に係る情報を文書に記録し保存する。

取締役及び監査役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役1名を「リスク・マネジメント担当取締役」として取締役会で選任する。

取締役・監査役・使用人で構成する「リスク・マネジメント委員会」を設け、全社横断的なリスク管理体制の重要問題を審議する。個々の重要リスク項目ごとに管理責任者を決定し、「リスク管理方針」「危機管理方針」に基づき、リスク・マネジメント・マニュアルの整備と管理体制の構築を行う。

- (2) リスクのうち①コンプライアンス、②ディスクロージャー、③環境、品質に係るリスクについては、各々、事務局を設け専管する体制を運営する。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会を月1回定時に開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して重要事項につき機動的な意思決定を行う。
- (2) 取締役会での審議の充実を図るため、経営方針・経営戦略等についての検討・付議を行う機関として、社内取締役及び各部門長により構成される経営会議を設定する。
- (3) 組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において業務執行に係る責任と執行手続きを規定する。
- (4) 中期経営計画及び年度経営計画を策定し、また各組織のミッション、中期的・短期的取組課題を設定する。

### 5. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役を補助すべき専属の使用人は、現在は配置されていない。
- (2) 監査役から要請があった場合には、取締役と監査役が協議のうえ当社の使用人の中から監査役の職務を補助すべき使用人を任命する。任命された使用人は監査役の補助に従事する間、取締役からの独立を確保する。

### 6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、又は当社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査役に都度報告する。
- (2) 使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査役に直接報告ができるものとする。
- (3) 監査役への社内通報システムの整備を図り、適切な体制を構築することにより、コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。

### 7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は取締役会に加え経営会議その他の重要な意思決定会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることとする。
- (2) 監査役は会計監査人及び内部監査室から監査内容について説明を受けることができる。
- (3) 監査役は当社の顧問弁護士に対して質問・協議・連絡することができる。

#### 8. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「企業行動規範」に定め基本方針としております。また必要に応じて警察、顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図ります。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>          |                   | <b>(負債の部)</b>            |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>6,016,044</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>590,234</b>    |
| 現 金 及 び 預 金            | 4,414,114         | 買 掛 金                    | 231,577           |
| 受 取 手 形                | 75,975            | 未 払 金                    | 34,799            |
| 電 子 記 録 債 権            | 29,441            | 未 払 法 人 税 等              | 230,249           |
| 売 掛 金                  | 1,146,055         | 賞 与 引 当 金                | 59,000            |
| 商 品 及 び 製 品            | 81,304            | そ の 他                    | 34,607            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 115,553           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>1,105,531</b>  |
| 前 払 費 用                | 8,194             | 長 期 未 払 金                | 285,882           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 39,758            | 繰 延 税 金 負 債              | 780,732           |
| 未 収 消 費 税 等            | 103,841           | 資 産 除 去 債 務              | 38,917            |
| そ の 他                  | 1,804             | <b>負 債 合 計</b>           | <b>1,695,765</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>4,690,116</b>  | <b>(純資産の部)</b>           |                   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>99,607</b>     | <b>株 主 資 本</b>           | <b>7,073,400</b>  |
| 建 物                    | 60,023            | 資 本 金                    | 1,283,196         |
| 構 築 物                  | 33                | 資 本 剰 余 金                | 1,026,909         |
| 機 械 及 び 装 置            | 17,143            | 資 本 準 備 金                | 1,026,909         |
| 車 両 運 搬 具              | 505               | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>5,912,326</b>  |
| 工具、器具及び備品              | 21,901            | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 5,912,326         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>38,867</b>     | 別 途 積 立 金                | 4,900,000         |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 38,401            | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 1,012,326         |
| 電 話 加 入 権              | 466               | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△1,149,032</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>4,551,640</b>  | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>   | <b>1,899,973</b>  |
| 投 資 有 価 証 券            | 4,511,098         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 1,899,973         |
| 差 入 保 証 金              | 36,937            | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>37,020</b>     |
| そ の 他                  | 3,603             | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>9,010,394</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>10,706,160</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>10,706,160</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 平成26年 4 月 1 日)  
(至 平成27年 3 月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 9,556,139 |
| 売 上 原 価               |         | 7,475,205 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,080,934 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 971,808   |
| 営 業 利 益               |         | 1,109,126 |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 736     |           |
| 受 取 配 当 金             | 60,489  |           |
| 為 替 差 益               | 4,317   |           |
| 雑 収 入                 | 1,670   | 67,212    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 株 式 交 付 費             | 4       | 4         |
| 経 常 利 益               |         | 1,176,334 |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 346     |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 11,107  | 11,453    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 5,860   | 5,860     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,181,928 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 412,815 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 836     | 413,652   |
| 当 期 純 利 益             |         | 768,276   |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4 月 1 日)  
(至 平成27年 3 月31日)

(単位：千円)

| 項目                                     | 株 主 資 本   |           |              |             |           |             |             |
|----------------------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|-------------|-------------|
|                                        | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金     |             |             |
|                                        |           | 資本<br>準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本<br>剰余金合計 | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                                        |           |           |              |             | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当 期 首 残 高                              | 1,283,196 | 1,026,909 | —            | 1,026,909   | 4,900,000 | 712,357     | 5,612,357   |
| 当 期 変 動 額                              |           |           |              |             |           |             |             |
| 自 己 株 式 の 処 分                          |           |           | △2,335       | △2,335      |           |             |             |
| 剰 余 金 の 配 当                            |           |           |              |             |           | △465,972    | △465,972    |
| 自己株式処分差損の振替                            |           |           | 2,335        | 2,335       |           | △2,335      | △2,335      |
| 当 期 純 利 益                              |           |           |              |             |           | 768,276     | 768,276     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目<br>の 当 期 変 動 額 (純 額) |           |           |              |             |           |             |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | —         | —         | —            | —           | —         | 299,968     | 299,968     |
| 当 期 末 残 高                              | 1,283,196 | 1,026,909 | —            | 1,026,909   | 4,900,000 | 1,012,326   | 5,912,326   |

| 項目                                     | 株主資本       |            | 評価・換算差額等             |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|----------------------------------------|------------|------------|----------------------|----------------|--------|-----------|
|                                        | 自己株式       | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 当 期 首 残 高                              | △1,178,573 | 6,743,890  | 834,974              | 834,974        | 28,024 | 7,606,889 |
| 当 期 変 動 額                              |            |            |                      |                |        |           |
| 自 己 株 式 の 処 分                          | 29,541     | 27,205     |                      |                |        | 27,205    |
| 剰 余 金 の 配 当                            |            | △465,972   |                      |                |        | △465,972  |
| 自己株式処分差損の振替                            |            | —          |                      |                |        | —         |
| 当 期 純 利 益                              |            | 768,276    |                      |                |        | 768,276   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目<br>の 当 期 変 動 額 (純 額) |            |            | 1,064,998            | 1,064,998      | 8,995  | 1,073,994 |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | 29,541     | 329,510    | 1,064,998            | 1,064,998      | 8,995  | 1,403,505 |
| 当 期 末 残 高                              | △1,149,032 | 7,073,400  | 1,899,973            | 1,899,973      | 37,020 | 9,010,394 |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### 1-1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### 1-2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

建物（付属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

機械及び装置 4～8年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～6年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 1-3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

1-4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権等については、振当処理の要件を充たしているものは、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段と対象

(ヘッジ手段)            (ヘッジ対象)  
為替予約                外貨建金銭債権等

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約については、リスク管理方針に従って、為替予約の締結時に外貨建による同一金額で為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額                      573,266千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

3-1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加        | 減少 | 当事業年度末    |
|---------|---------|-----------|----|-----------|
| 普通株式（株） | 63,172  | 6,254,028 | 0  | 6,317,200 |

(変動事由の概要)

平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったものによる増加            6,254,028株

3-2 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加      | 減少     | 当事業年度末  |
|---------|---------|---------|--------|---------|
| 普通株式（株） | 4,947   | 489,753 | 12,400 | 482,300 |

(変動事由の概要)

平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったものによる増加            489,753株

役員及び従業員のストック・オプションの権利行使による自己株式の処分            12,400株

### 3-3 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 当事業年度中に行った剰余金の配当

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 平成26年6月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 232,900        | 4,000.00         | 平成26年3月31日 | 平成26年6月23日 |
| 平成26年10月24日<br>取締役会  | 普通株式  | 233,072        | 40.00            | 平成26年9月30日 | 平成26年12月1日 |

(注)平成26年6月20日定時株主総会における1株当たり配当額は、株式分割前の株式に対するものであります。

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 次のとおり決議を予定しております。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>原資 | 配当金の<br>総額 (千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成27年6月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金  | 233,396         | 40.00            | 平成27年3月31日 | 平成27年6月22日 |

#### 3-4 当事業年度の末日において当社が発行している新株予約権に関する事項

|                                 |      |         |
|---------------------------------|------|---------|
| 第3回平成17年新株予約権 (平成17年6月24日)      | 普通株式 | 34,800株 |
| 第8回平成23年新株予約権 (平成23年6月17日)      | 普通株式 | 21,500株 |
| 第9回平成24年新株予約権 (平成24年6月22日)      | 普通株式 | 14,300株 |
| 2014年7月新株予約権 (株式報酬型 平成26年6月20日) | 普通株式 | 14,500株 |

#### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

|            |          |
|------------|----------|
| 未払事業税      | 17,412千円 |
| 賞与引当金      | 19,529   |
| 役員退職慰労金    | 92,454   |
| 投資有価証券評価損  | 18,023   |
| ゴルフ会員権評価損  | 1,747    |
| 税制非適格新株予約権 | 5,841    |
| 資産除去債務     | 12,585   |
| その他        | 2,817    |

---

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産合計 | 170,411千円 |
|----------|-----------|

(繰延税金負債)

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | 908,145千円 |
| その他          | 3,239     |

---

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金負債合計 | 911,385千円 |
|----------|-----------|

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金負債の純額 | 740,973千円 |
|-----------|-----------|

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |          |
|-------------|----------|
| 流動資産—繰延税金資産 | 39,758千円 |
|-------------|----------|

|             |           |
|-------------|-----------|
| 固定負債—繰延税金負債 | 780,732千円 |
|-------------|-----------|

#### 5. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### 6-1 金融商品の状況に関する事項

当社は、一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

### 6-2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|              | 貸借対照表計上額（＊） | 時価（＊）     | 差額 |
|--------------|-------------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金   | 4,414,114   | 4,414,114 | —  |
| (2) 売掛金      | 1,146,055   | 1,146,055 | —  |
| (3) 投資有価証券   |             |           |    |
| その他有価証券      | 4,511,044   | 4,511,044 | —  |
| (4) 買掛金      | (231,577)   | (231,577) | —  |
| (5) 未払法人税等   | (230,249)   | (230,249) | —  |
| (6) デリバティブ取引 | —           | —         | —  |

(＊) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

##### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

##### (4) 買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (6) デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該対象に含めて記載しています。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額54千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,537円88銭

1株当たり当期純利益 131円87銭

潜在株式調整後

1株当たり当期純利益 131円44銭

(注) 算定上の基礎

|                                                     |                    |
|-----------------------------------------------------|--------------------|
| 損益計算書上の当期純利益 (千円)                                   | 768,276            |
| 普通株式にかかる当期純利益 (千円)                                  | 768,276            |
| 普通株式の期中平均株式数 (株)                                    | 5,826,004          |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数 (株)<br>(うち新株予約権) | 19,059<br>(19,059) |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

日本高純度化学株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安 田 弘 幸 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 神 山 宗 武 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本高純度化学株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

|             |         |
|-------------|---------|
| 日本高純度化学株式会社 | 監査役会    |
| 常勤監査役       | 小坂 悟 ㊞  |
| 監査役         | 林 健二郎 ㊞ |
| 監査役         | 禊 節史 ㊞  |
| 監査役         | 笹野 真民 ㊞ |

(注) 監査役全員（4名）は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

[illegible]

# 株主総会会場 ご案内図

会 場 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号  
ホテルメトロポリタン 2階 曙の間  
電話 03-3980-1111 (代)



交通のご案内：J R、東武東上線、西武池袋線及び東京メトロ  
池袋駅西口より徒歩約5分

日本高純度化学株式会社

